

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	145,185	141,634
コールローン	234,000	241,000
買入金銭債権	21,891	20,339
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,897,205	※1, ※2, ※3, ※4 5,081,342
貸付金	※5, ※6 1,580,852	※5, ※6 1,511,531
有形固定資産	※7 264,411	※7 262,199
無形固定資産	9,040	10,294
再保険貸	346	260
その他資産	71,535	79,291
繰延税金資産	7	8
貸倒引当金	△720	△645
資産の部合計	7,223,955	7,347,456
負債の部		
保険契約準備金	6,307,048	6,304,888
支払備金	33,521	31,424
責任準備金	6,198,221	6,199,147
契約者配当準備金	※9 75,305	※9 74,316
再保険借	188	183
その他負債	※1 483,790	※1 540,949
退職給付に係る負債	65,165	61,763
役員退職慰労引当金	840	834
特別法上の準備金	11,976	12,939
価格変動準備金	11,976	12,939
繰延税金負債	10,707	27,862
負債の部合計	6,879,717	6,949,422
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
利益剰余金	22,489	35,810
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	237,111	250,433
その他有価証券評価差額金	113,217	152,612
繰延ヘッジ損益	3	△0
退職給付に係る調整累計額	△6,093	△5,011
その他の包括利益累計額合計	107,127	147,601
純資産の部合計	344,238	398,034
負債及び純資産の部合計	7,223,955	7,347,456

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	436,147	393,875
保険料等収入	270,509	271,082
資産運用収益	142,481	107,512
利息及び配当金等収入	60,115	59,155
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	24,466	13,206
為替差益	23,236	9,755
貸倒引当金戻入額	372	74
その他運用収益	815	443
特別勘定資産運用益	33,475	24,876
その他経常収益	23,156	15,280
年金特約取扱受入金	153	136
保険金据置受入金	9,609	8,617
支払備金戻入額	167	2,097
責任準備金戻入額	10,263	—
退職給付引当金戻入額	1,029	—
その他の経常収益	1,931	4,429
経常費用	416,756	365,984
保険金等支払金	289,257	269,963
保険金	110,346	98,003
年金	41,801	41,386
給付金	61,868	59,241
解約返戻金	70,056	68,346
その他返戻金等	5,185	2,985
責任準備金等繰入額	36	960
責任準備金繰入額	—	926
契約者配当金積立利息繰入額	36	33
資産運用費用	62,429	31,287
支払利息	3,163	3,127
有価証券売却損	1,881	463
有価証券評価損	124	31
金融派生商品費用	54,374	24,803
貸付金償却	1	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,444	1,431
事業費	※1 49,953	※1 48,683
その他経常費用	15,079	15,089
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,653	3,144
減価償却費	2,624	2,088
その他の経常費用	1,410	1,434
経常利益	19,391	27,890

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
特別利益	3	91
固定資産等処分益	※2 3	※2 91
特別損失	1,117	6,541
固定資産等処分損	※3 163	※3 125
減損損失	12	367
価格変動準備金繰入額	942	963
その他特別損失	—	※4 5,085
契約者配当準備金繰入額	7,559	7,809
税金等調整前中間純利益	10,717	13,631
法人税及び住民税等	387	706
法人税等調整額	1,067	△638
法人税等合計	1,455	67
少数株主損益調整前中間純利益	9,261	13,563
中間純利益	9,261	13,563

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,261	13,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,671	39,395
繰延ヘッジ損益	△2	△3
退職給付に係る調整額	—	1,082
その他の包括利益合計	4,668	40,474
中間包括利益	13,930	54,037
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,930	54,037
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	55,943	7,286	△8,601	221,908
当中間期変動額					
持分法の適用範囲の変動			2,219		2,219
中間純利益			9,261		9,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	11,481	—	11,481
当中間期末残高	167,280	55,943	18,767	△8,601	233,389

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	98,198	9	—	98,207	320,115
当中間期変動額					
持分法の適用範囲の変動					2,219
中間純利益					9,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,291	△2	—	4,289	4,289
当中間期変動額合計	4,291	△2	—	4,289	15,770
当中間期末残高	102,489	6	—	102,496	335,885

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111
会計方針の変更による累積的影響額			△ 241		△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,280	55,943	22,247	△ 8,601	236,870
当中間期変動額					
中間純利益			13,563		13,563
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	13,563	—	13,563
当中間期末残高	167,280	55,943	35,810	△ 8,601	250,433

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238
会計方針の変更による累積的影響額					△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	113,217	3	△ 6,093	107,127	343,997
当中間期変動額					
中間純利益					13,563
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,395	△ 3	1,082	40,474	40,474
当中間期変動額合計	39,395	△ 3	1,082	40,474	54,037
当中間期末残高	152,612	△ 0	△ 5,011	147,601	398,034

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,717	13,631
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
減価償却費	2,624	2,088
減損損失	12	367
支払備金の増減額 (△は減少)	△167	△2,097
責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,263	926
契約者配当準備金積立利息繰入額	36	33
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	7,559	7,809
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△372	△74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,033	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△2,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34	△5
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	942	963
利息及び配当金等収入	△60,115	△59,155
有価証券関係損益 (△は益)	△22,460	△12,712
支払利息	3,163	3,127
金融派生商品損益 (△は益)	54,374	24,803
為替差損益 (△は益)	△23,236	△9,755
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△33,475	△24,876
有形固定資産関係損益 (△は益)	241	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△49	△37
再保険貸の増減額 (△は増加)	△16	85
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△13,058	△10,948
再保険借の増減額 (△は減少)	△294	△5
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△3,209	2,767
その他	369	989
小計	△86,308	△62,833
利息及び配当金等の受取額	69,483	71,980
利息の支払額	△3,088	△3,095
契約者配当金の支払額	△8,360	△8,832
その他	△843	△1,772
法人税等の支払額	△1,221	△2,215
法人税等の還付額	74	1,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,264	△5,242

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	70	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,541	1,744
有価証券の取得による支出	△630,172	△500,537
有価証券の売却・償還による収入	661,791	407,435
貸付けによる支出	△118,172	△67,732
貸付金の回収による収入	161,817	137,047
金融派生商品の決済による収支(純額)	△115,179	△5,496
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	43,797	42,482
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)	1,820	△1,980
その他	—	△6
資産運用活動計	8,312	12,955
営業活動及び資産運用活動計	△21,951	7,712
有形固定資産の取得による支出	△553	△1,753
有形固定資産の売却による収入	55	167
その他	△1,110	△2,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,704	8,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,193	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,753	3,449
現金及び現金同等物の期首残高	377,294	379,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 350,541	※1 382,634

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ボルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

e その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	…	15年～50年
その他の有形固定資産	…	3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権額からの直接減額	28 百万円	28 百万円

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

③ ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額

担保に供している資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	90,523 百万円	103,354 百万円
有価証券(株式)	12,444 "	12,686 "
有価証券(外国証券)	27 "	35 "
合計	102,995 "	116,076 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	27 百万円	35 百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	233,394 百万円	270,058 百万円
有価証券(外国証券)	87,624 "	93,483 "
合計	321,018 "	363,541 "

※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額	1,761,865 百万円	1,854,552 百万円
時価	1,943,927 "	2,075,922 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拋出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益への影響はありません。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(株式)	861 百万円	899 百万円
有価証券(その他の証券)	191 "	166 "
合計	1,053 "	1,066 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額(*1)	4 百万円	—
(うち取立不能見込額の直接減額)	(—)	(—)
延滞債権額(*2)	208 "	202 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△28 ")	(△28 ")
3カ月以上延滞債権額(*3)	—	—
貸付条件緩和債権額(*4)	101 "	101 "
合計	315 "	303 "

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸付金の融資未実行残高	471 百万円	5,000 百万円

※7 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	190,990 百万円	192,753 百万円

8 特別勘定の資産及び負債の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	590,310 百万円	569,522 百万円

※9 契約者配当準備金の異動状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当連結会計年度期首残高	78,111 百万円	当連結会計年度期首残高 75,305 百万円
当連結会計年度 契約者配当金支払額	18,939 "	当中間連結会計期間 契約者配当金支払額 8,832 "
利息による増加等	70 "	利息による増加等 33 "
契約者配当準備金繰入額	16,063 "	契約者配当準備金繰入額 7,809 "
当連結会計年度末残高	75,305 "	当中間連結会計期間末残高 74,316 "

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額(*)	12,577 百万円	12,216 百万円
-------------------------------------	------------	------------

(*) 当該負担金は、拠出した中間連結会計期間(連結会計年度)の事業費として処理しております。

11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円
----------	---------	---------

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
物件費	14,338 百万円	14,094 百万円
営業職員経費	13,819 "	13,348 "
人件費	12,517 "	12,777 "
募集機関管理費	8,026 "	7,258 "

※2 固定資産等処分益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	2 百万円	90 百万円
その他	0 "	0 "
合計	3 "	91 "

※3 固定資産等処分損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建物	46 百万円	103 百万円
その他	116 "	22 "
合計	163 "	125 "

※4 当中間連結会計期間のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (平成25年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (平成26年9月30日現在)
現金及び預貯金	163,541 百万円	141,634 百万円
コールローン	187,000 "	241,000 "
現金及び現金同等物	350,541 "	382,634 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	918 百万円	855 百万円
1年超	1,920 "	1,518 "
合計	2,838 "	2,373 "

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2,139 百万円	1,993 百万円
1年超	4,661 "	4,001 "
合計	6,801 "	5,994 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	45,000	45,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,773	5,360	586
② その他有価証券	17,118	17,118	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	576,347	576,347	—
② 満期保有目的の債券	19,607	20,177	570
③ 責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062
④ その他有価証券	2,390,292	2,390,292	—
(4) 貸付金(*1)			
保険約款貸付	77,150		
一般貸付	1,503,701		
貸倒引当金(*2)	△268		
未経過利息相当額(*3)	△3,282		
	1,577,301	1,633,567	56,266
資産計	6,392,305	6,631,791	239,486
(5) 借入金(*4)	163,500	165,262	1,761
負債計	163,500	165,262	1,761
(6) デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	19,957	19,957	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	151	146
デリバティブ取引計	19,962	20,108	146

(*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。

(*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	42,000	42,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,534	5,202	667
② その他有価証券	15,805	15,805	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	557,908	557,908	—
② 満期保有目的の債券	10,345	10,842	496
③ 責任準備金対応債券	1,854,552	2,075,922	221,369
④ その他有価証券	2,523,910	2,523,910	—
(4) 貸付金(*1)			
保険約款貸付	74,294		
一般貸付	1,437,236		
貸倒引当金(*2)	△192		
未経過利息相当額(*3)	△2,657		
	1,508,681	1,574,456	65,775
資産計	6,517,738	6,806,048	288,310
(5) 借入金(*4)	163,500	165,565	2,065
負債計	163,500	165,565	2,065
(6) デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	695	695	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	119	119
デリバティブ取引計	695	815	119

(*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額3,759百万円を含み、前受利息相当額5百万円は含んでおりません。

(*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*4) 借入金の時価には、未払利息相当額814百万円を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末(連結会計年度末)前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末(連結会計年度末)における中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)(*1)	148,706	134,368
(2) 組合出資金(*2)	386	256
合計	149,092	134,625

(*1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度に219百万円、当中間連結会計期間に31百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	15,607	16,164	557
① 地方債	2,409	2,479	69
② 社債	13,198	13,685	487
(2) 外国証券	4,000	4,013	13
① 外国公社債	4,000	4,013	13
小計	19,607	20,177	570
合計	19,607	20,177	570

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額4,773百万円、時価5,360百万円、差額586百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	10,345	10,842	496
① 地方債	2,407	2,479	72
② 社債	7,938	8,362	424
小計	10,345	10,842	496
合計	10,345	10,842	496

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額4,534百万円、時価5,202百万円、差額667百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,757,164	1,939,691	182,526
① 国債	1,412,629	1,545,111	132,481
② 地方債	197,122	226,306	29,183
③ 社債	147,411	168,273	20,861
小計	1,757,164	1,939,691	182,526
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	4,700	4,236	△464
① 社債	4,700	4,236	△464
小計	4,700	4,236	△464
合計	1,761,865	1,943,927	182,062

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,836,171	2,057,546	221,374
① 国債	1,499,778	1,666,035	166,257
② 地方債	191,805	224,595	32,790
③ 社債	144,588	166,915	22,326
小計	1,836,171	2,057,546	221,374
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	18,380	18,376	△4
① 国債	11,729	11,728	△1
② 地方債	1,913	1,912	△0
③ 社債	4,738	4,735	△2
小計	18,380	18,376	△4
合計	1,854,552	2,075,922	221,369

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,143,322	1,093,066	50,256
① 国債	882,604	844,347	38,256
② 地方債	35,876	34,774	1,102
③ 社債	224,841	213,944	10,897
(2) 株式	261,101	156,684	104,416
(3) 外国証券	747,318	630,807	116,510
① 外国公社債	728,904	614,240	114,663
② 外国その他証券	18,413	16,566	1,846
(4) その他の証券	24,171	20,318	3,853
小計	2,175,914	1,900,877	275,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	52,364	53,136	△772
① 国債	22,619	22,762	△143
② 地方債	5,055	5,066	△10
③ 社債	24,689	25,307	△617
(2) 株式	42,321	50,325	△8,004
(3) 外国証券	119,692	127,593	△7,901
① 外国公社債	22,005	23,138	△1,132
② 外国その他証券	97,687	104,455	△6,768
小計	214,378	231,056	△16,677
合計	2,390,292	2,131,933	258,358

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額45,000百万円、取得原価45,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額17,118百万円、取得原価16,191百万円、差額927百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価のあるものについて439百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,197,857	1,141,606	56,250
① 国債	912,856	868,807	44,048
② 地方債	35,187	33,997	1,189
③ 社債	249,814	238,802	11,012
(2) 株式	301,349	167,464	133,884
(3) 外国証券	922,137	784,091	138,046
① 外国公社債	808,062	674,295	133,766
② 外国その他証券	114,075	109,795	4,279
(4) その他の証券	16,673	12,562	4,110
小計	2,438,018	2,105,725	332,293
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	26,946	26,998	△52
① 国債	18,809	18,809	△0
② 社債	8,137	8,189	△51
(2) 株式	31,585	39,382	△7,797
(3) 外国証券	26,862	28,454	△1,592
① 外国公社債	6,490	7,029	△539
② 外国その他証券	20,372	21,424	△1,052
(4) その他の証券	497	500	△2
小計	85,892	95,336	△9,444
合計	2,523,910	2,201,061	322,848

(注) 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額42,000百万円、取得原価42,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額15,805百万円、取得原価14,685百万円、差額1,119百万円)があります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	685,109	—	687,504	△2,394
	アメリカドル	313,739	—	313,846	△106
	ユーロ	371,369	—	373,657	△2,288
合計		—	—	—	△2,394

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	718,035	—	739,706	△21,671
	アメリカドル	325,802	—	343,827	△18,024
	ユーロ	392,232	—	395,879	△3,646
	買建	17	—	17	0
	アメリカドル	17	—	17	0
合計		—	—	—	△21,671

(注) 時価の算定方法
中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	1,201	—	1,203	△1
	買建	707	—	709	2
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	25,917	—	25,508	409
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	26,983 (0)	—	5,362	△5,362
	買建				
	コール	101,195 (1,321)	—	79	△1,241
プット	114,702 (20,859)	67,337	27,225	6,365	
合計	—	—	—	172	

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	27,428	—	28,127	△699
	個別株先渡				
	売建	69	—	70	△1
	買建	79	—	80	0
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	34,512 (0)	—	3,059	△3,059
	買建				
	コール	102,162 (634)	—	308	△326
プット	117,179 (21,660)	51,337	25,818	4,158	
合計	—	—	—	71	

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	67,992	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,992百万円であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	67,986	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,986百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	700	—	4
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	8,000	8,000	146
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	151

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	263	263	△0
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	8,860	6,860	119
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	119

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)(※1)			期末時価(百万円)(※3)
期首残高	期中増減額(※2)	期末残高	
176,515	△1,601	174,913	155,512

(※1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(※2) 期中増減額のうち、主な増加額は用途変更によるもの(1,365百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(△2,756百万円)であります。

(※3) 期末時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

記載事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

記載事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

記載事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

記載事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
普通株式に係る1株当たり純資産額	616円69銭	733円41銭
A種株式に係る1株当たり純資産額	123,338円00銭	146,682円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	344,238	398,034
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,000	60,000
(B種株式払込金額)	60,000	60,000
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 中間連結会計期間末(連結会計年度末) の純資産額(百万円)	284,238	338,034
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式及び普通株式と同等の株式の数 (株)	460,910,332	460,910,332
(中間連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数)	278,534,532	278,534,532
(中間連結会計期間末(連結会計年度末) のA種株式の数×200)	182,375,800	182,375,800

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の中間連結会計期間末(連結会計年度末)の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	20円09銭	29円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	9,261	13,563
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益(百万円)	9,261	13,563
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株) (*1)	460,910,332	460,910,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	15円51銭	22円71銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (*2)	136,363,636	136,363,636
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(*1) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

(*2) 潜在株式であるB種株式の中間連結会計期間期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、中間連結会計期間期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	144,203	140,261
現金	74	12
預貯金	144,128	140,249
コールローン	234,000	241,000
買入金銭債権	21,891	20,339
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,897,088	※1, ※2, ※3, ※4 5,081,532
国債	2,392,715	2,512,876
地方債	242,267	232,707
社債	435,700	438,227
株式	382,212	409,761
外国証券	1,052,221	1,122,890
その他の証券	391,970	365,069
貸付金	※5, ※6 1,580,852	※5, ※6 1,511,531
保険約款貸付	77,150	74,294
一般貸付	1,503,701	1,437,236
有形固定資産	264,408	262,197
土地	188,821	188,537
建物	72,988	71,125
建設仮勘定	0	—
その他の有形固定資産	2,598	2,534
無形固定資産	9,038	10,293
ソフトウェア	5,845	5,209
その他の無形固定資産	3,193	5,083
再保険貸	346	260
その他資産	71,508	79,277
未収金	8,354	17,041
前払費用	1,026	2,774
未収収益	25,258	23,986
預託金	5,367	4,433
先物取引差金勘定	6	—
金融派生商品	29,596	26,146
仮払金	1,040	4,039
その他の資産	857	855
貸倒引当金	△720	△645
資産の部合計	7,222,817	7,346,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	6,307,048	6,304,888
支払備金	※8 33,521	※8 31,424
責任準備金	※9 6,198,221	※9 6,199,147
契約者配当準備金	※10 75,305	※10 74,316
再保険借	188	183
その他負債	483,756	540,869
債券貸借取引受入担保金	251,331	293,814
借入金	※11 163,500	※11 163,500
未払法人税等	308	217
未払金	8,702	8,580
未払費用	※1 8,562	※1 10,181
前受収益	3,527	3,047
預り金	5,830	5,726
預り保証金	10,025	9,935
先物取引差金勘定	13	—
金融派生商品	9,634	25,450
金融商品等受入担保金	20,470	18,490
資産除去債務	772	773
仮受金	1,078	1,151
退職給付引当金	56,371	54,532
役員退職慰労引当金	840	834
特別法上の準備金	11,976	12,939
価格変動準備金	11,976	12,939
繰延税金負債	13,032	29,699
負債の部合計	6,873,214	6,943,949
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
資本準備金	47,342	47,342
その他資本剰余金	8,601	8,601
利益剰余金	21,759	35,063
その他利益剰余金	21,759	35,063
繰越利益剰余金	21,759	35,063
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	236,382	249,686
その他有価証券評価差額金	113,217	152,612
繰延ヘッジ損益	3	△0
評価・換算差額等合計	113,220	152,612
純資産の部合計	349,602	402,298
負債及び純資産の部合計	7,222,817	7,346,247

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	
経常収益		435,741		393,706
保険料等収入		270,509		271,082
保険料		270,296		270,874
再保険収入		212		207
資産運用収益		142,268		107,538
利息及び配当金等収入		61,211		59,181
預貯金利息		104		80
有価証券利息・配当金		41,146		40,719
貸付金利息		14,649		13,013
不動産賃貸料		4,838		4,899
その他利息配当金		471		468
金銭の信託運用益		0		0
有価証券売却益	※1	23,157	※1	13,206
為替差益		23,236		9,755
貸倒引当金戻入額		372		74
その他運用収益		815		443
特別勘定資産運用益		33,475		24,876
その他経常収益		22,963		15,085
年金特約取扱受入金		153		136
保険金据置受入金		9,609		8,617
支払備金戻入額	※5	167	※5	2,097
責任準備金戻入額	※6	10,263		—
退職給付引当金戻入額		1,030		2,187
その他の経常収益		1,738		2,047
経常費用		416,539		365,851
保険金等支払金		289,257		269,963
保険金		110,346		98,003
年金		41,801		41,386
給付金		61,868		59,241
解約返戻金		70,056		68,346
その他返戻金		4,748		2,477
再保険料		436		508
責任準備金等繰入額		36		960
責任準備金繰入額		—	※6	926
契約者配当金積立利息繰入額		36		33
資産運用費用		62,372		31,307
支払利息		3,163		3,127
有価証券売却損	※2	1,841	※2	463
有価証券評価損	※3	2	※3	15
金融派生商品費用	※4	54,374	※4	24,803
貸付金償却		1		—
賃貸用不動産等減価償却費	※7	1,438	※7	1,430
その他運用費用		1,549		1,467

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
事業費	49,961	48,663
その他経常費用	14,911	14,956
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,652	3,144
減価償却費	※7 2,624	※7 2,087
その他の経常費用	1,243	1,301
経常利益	19,202	27,854
特別利益	3	91
固定資産等処分益	3	91
特別損失	1,117	6,541
固定資産等処分損	163	125
減損損失	12	367
価格変動準備金繰入額	942	963
その他特別損失	—	※8 5,085
契約者配当準備金繰入額	7,559	7,809
税引前中間純利益	10,528	13,595
法人税及び住民税	314	696
法人税等調整額	1,008	△646
法人税等合計	1,323	49
中間純利益	9,204	13,545

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	8,842	8,842	△8,601	223,465
当中間期変動額									
中間純利益						9,204	9,204		9,204
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	9,204	9,204	—	9,204
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	18,047	18,047	△8,601	232,669

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当中間期変動額				
中間純利益				9,204
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,726	△2	4,723	4,723
当中間期変動額合計	4,726	△2	4,723	13,928
当中間期末残高	102,489	6	102,496	335,166

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759	△8,601	236,382
会計方針の変更 による累積的影響額						△241	△241		△241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,518	21,518	△8,601	236,140
当中間期変動額									
中間純利益						13,545	13,545		13,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	13,545	13,545	—	13,545
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	35,063	35,063	△8,601	249,686

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更 による累積的影響額				△241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,361
当中間期変動額				
中間純利益				13,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	39,395	△3	39,391	39,391
当中間期変動額合計	39,395	△3	39,391	52,937
当中間期末残高	152,612	△0	152,612	402,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
債権額からの直接減額	28 百万円	28 百万円

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額

担保に供している資産の内容及びその金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	90,523 百万円	103,354 百万円
有価証券(株式)	12,444 "	12,686 "
有価証券(外国証券)	27 "	35 "
合計	102,995 "	116,076 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	27 百万円	35 百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	233,394 百万円	270,058 百万円
有価証券(外国証券)	87,624 "	93,483 "
合計	321,018 "	363,541 "

※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表)価額	1,761,865 百万円	1,854,552 百万円
時価	1,943,927 "	2,075,922 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響はありません。

※4 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(株式)	703 百万円	703 百万円
有価証券(その他の証券)	498 "	840 "
合計	1,202 "	1,544 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額(*1)	4 百万円	—
(うち取立不能見込額の直接減額)	(—)	(—)
延滞債権額(*2)	208 "	202 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△28 ")	(△28 ")
3カ月以上延滞債権額(*3)	—	—
貸付条件緩和債権額(*4)	101 "	101 "
合計	315 "	303 "

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸付金の融資未実行残高	471 百万円	5,000 百万円

7 特別勘定の資産及び負債の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	590,310 百万円	569,522 百万円

※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
出再支払備金	56 百万円	66 百万円

※9 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
出再責任準備金	472 百万円	395 百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当事業年度期首残高	78,111 百万円	当事業年度期首残高	75,305 百万円
当事業年度 契約者配当金支払額	18,939 "	当中間会計期間 契約者配当金支払額	8,832 "
利息による増加等	70 "	利息による増加等	33 "
契約者配当準備金繰入額	16,063 "	契約者配当準備金繰入額	7,809 "
当事業年度末残高	75,305 "	当中間会計期間末残高	74,316 "

※11 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	163,500 百万円	163,500 百万円

12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額(*)	12,577 百万円	12,216 百万円

(*) 当該負担金は、拠出した中間会計期間(事業年度)の事業費として処理しております。

13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(中間損益計算書関係)

※1 有価証券売却益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国債等債券	6,507 百万円	6,509 百万円
株式等	1,318 "	1,970 "
外国証券	15,332 "	4,725 "

※2 有価証券売却損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国債等債券	746 百万円	5 百万円
株式等	156 "	4 "
外国証券	939 "	452 "

※3 有価証券評価損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等	2 百万円	15 百万円

※4 金融派生商品費用に含まれている評価損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
評価益	59,454 百万円	—
評価損	—	19,376 百万円

※5 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額又は足し上げられた出再支払備金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
差し引かれた 出再支払備金戻入額	27 百万円	—
足し上げられた 出再支払備金繰入額	—	9 百万円

※6 責任準備金戻入額又は責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた又は足し上げられた出再責任準備金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
責任準備金戻入額の計算上 差し引かれた 出再責任準備金戻入額	3 百万円	—
責任準備金繰入額の計算上 足し上げられた 出再責任準備金戻入額	—	77 百万円

※7 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	2,823 百万円	2,358 百万円
無形固定資産	1,235 "	1,157 "
合計	4,058 "	3,515 "

※8 当中間会計期間のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 子会社株式(*1)(*2)	826	1,169
(2) 関連会社株式(*2)	375	375
計	1,202	1,544

(*1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(*2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。